

令和6年度 職業訓練指導員試験受験案内

奈良県

この試験は、職業能力開発促進法の規定に基づき職業訓練指導員としての資格を得るために行うもので、合格者には申請により職業訓練指導員免許証が交付されます。

なお、この試験は指導員採用試験ではありません。

《特典》

- 合格者又は免許取得者は、その職種について技能検定（1級・2級・3級・単一等級）を受検するとき、学科試験の全部が免除されます。
- 免許取得後、1年の実務経験で1級の技能検定が受検できます。
- 労働安全衛生法に基づく資格を取得する場合に、当該職種について試験（講習）の全部又は一部が免除されます。
- 自動車整備科の合格者は、自動車整備士技能検定規則による2級又は3級の技能検定を受けるときに、学科試験の一部及び実技試験の全部が免除されます。

1. 実施職種

- (1) 学科試験（指導方法及び関連学科）を実施する職種
和裁科
(※実技試験は実施しません。)
- (2) 学科試験のうち指導方法のみを実施する職種
別表1に掲げる全ての職種（和裁科を除く。)

2. 試験日時及び場所

日時：令和6年9月29日（日）午後1時10分から

(受験上の注意等の説明のため、午後1時には試験会場に集合すること。)

※試験日の午前11時現在において、奈良県北西部に大雨特別警報又は暴風警報（暴風特別警報を含みます。）が発令されている場合は、10月6日に試験を延期します。（場所は受験票にて通知します。)

場所：奈良県女性センター 3階 講座室1（奈良県奈良市東向南町6）

ただし、受験者多数の場合等は、会場が変更になることがあります。

3. 受験資格

- (1) 和裁科（次のア、イ、ウのいずれかに該当する方に限ります。）
- ア 職業能力開発促進法に基づく1級又は2級の和裁技能検定合格者
 - イ 商工会議所法に基づいて商工会議所が行う和裁に関する1級又は2級の技能の検定の合格者
 - ウ 和裁科の職業訓練指導員試験の実技試験の合格者
- (2) 和裁科以外の職種
- 別表2により「実技試験」と「学科試験の関連学科」、両方の受験が免除される方

- ※ ただし、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができません。
1. 禁錮以上の刑に処せられた者（※）
 2. 職業訓練指導員免許の取り消しを受け、その日から2年を経過しない者

(※) 懲役又は禁固の刑罰に処せられた者をいい、執行猶予の言渡しの有無を問わず、判決が確定した者で、刑の執行が終わるまでの期間や執行猶予期間中はもちろん、刑の消滅に至るまでの間にあるものをいいます。

4. 試験科目

学科試験

(1) 指導方法

職種	試験科目	時間
全職種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職業訓練原理 ・ 教科指導法 ・ 訓練生の心理 ・ 生活指導 ・ 職業訓練関係法規 	13:10～14:10 (1時間)

(2) 関連学科

職種	試験科目	時間
和裁科	◎ 系基礎学科 ① 裁縫知識（裁縫工程 裁縫用具 見積り） ② 縫製法（縫製法 縫製用材料） ③ 安全衛生（安全管理 衛生管理）	14:30～15:30 (1時間)
	◎ 専攻学科 ① 和裁法（裁縫工程 和服の種類 裁縫法） ② 被服学（被服史 被服論 被服科学 服装美学）	15:50～16:50 (1時間)

5. 受験申請手続き

(1) 提出書類

- ア 職業訓練指導員試験受験申請書
- イ 写真（申請前6ヶ月以内に撮影した上半身正面脱帽の写真で、縦4cm横3cmとし、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したものを受験申請書所定欄に貼り付けること。）
- ウ 受験資格を証する書類（修了証書等の写し、実務経験証明書）
- エ 学科試験の一部の免除を受けようとする場合は、そのことを証する書類（技能検定合格証書の写し等）
- オ 受験票等の送付用の定形封筒1通（宛先を記入し、84円切手を貼り付けたもの）
- カ 合否結果通知用の定形封筒1通（宛先を記入し、110円切手を貼り付けたもの）

(2) 受付期間及び場所

受付期間	受付場所
令和6年8月9日（金） ～令和6年8月30日（金） （土、日曜及び祝日を除く） 9：00～12：00、 13：00～17：00	奈良市登大路町30番地 奈良県産業部 人材・雇用政策課 （奈良県庁本庁舎主棟6階）

（注）郵送の場合は、封筒の表に「職業訓練指導員試験受験申請書在中」と朱書してください。

ただし、令和6年8月30日（金）までの消印のあるものに限ります。

6. 受験手数料

3,100円

手数料の額の奈良県収入証紙を受験申請書に貼り付けてください。ただし、消印しないでください。なお、奈良県収入証紙は奈良県庁本庁舎主棟1階総務厚生センターほかで取り扱っています。（詳しくは奈良県会計局のホームページをご覧ください。）収入証紙は郵便局等で販売している収入印紙とは異なりますのでご注意ください。

7. 合格発表

令和6年10月15日（火）に合格者の受験番号を県庁前掲示板及び人材・雇用政策課のホームページに掲載するとともに、合否結果を郵送で通知します。（電話での合否のお問い合わせには応じられません。）

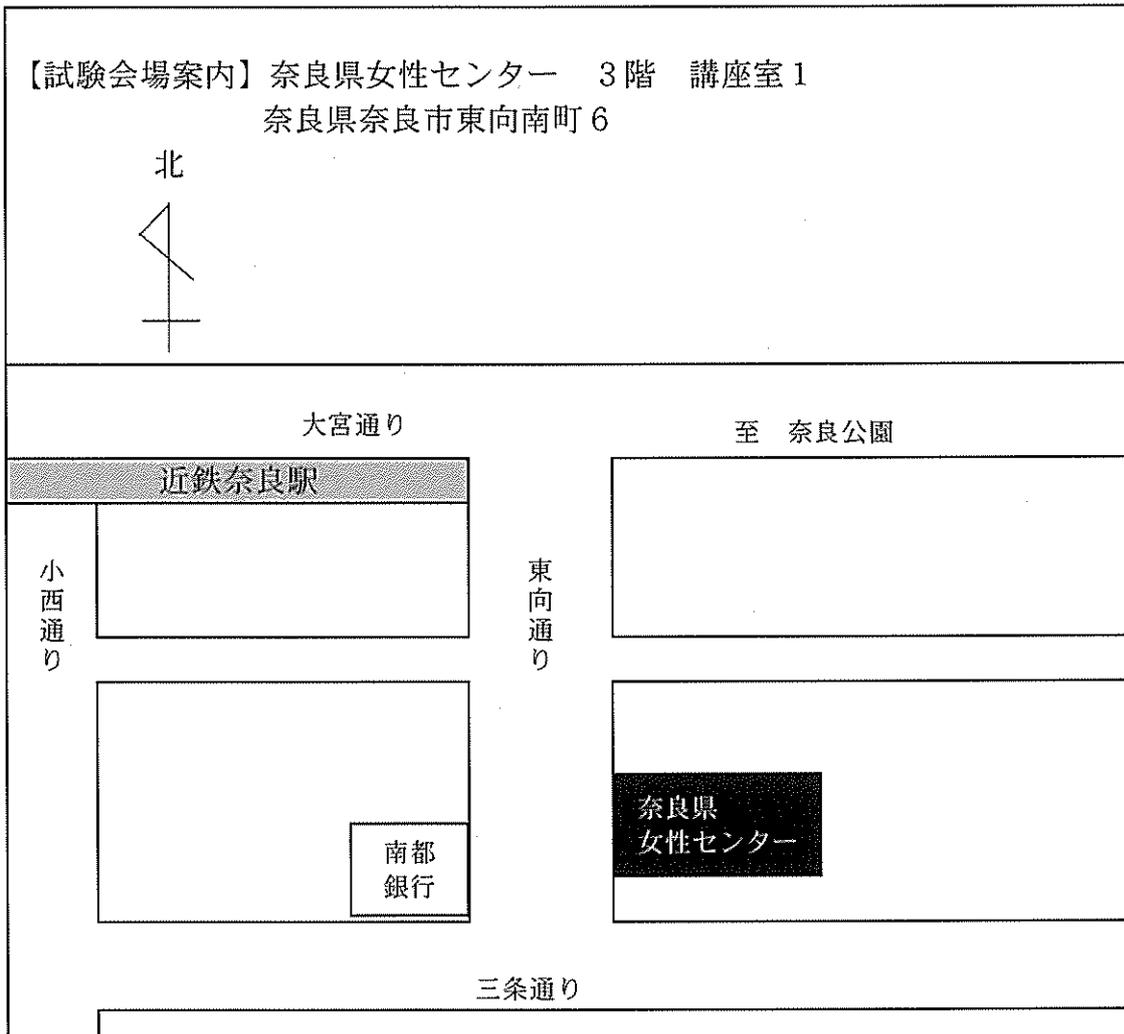
8. 得点の開示

合格発表の日から1ヶ月の間、試験の得点を開示します。得点の開示を希望される方は、受験票及び本人であることを確認できるもの（運転免許証など）を持参のうえ、受験者本人（代理人等は不可）が奈良県産業部人材・雇用政策課まで来庁してください。ただし、平日の9時～12時、13時～17時の間に限ります。なお、電話やはがき等による得点の開示には応じられません。

9. その他

- (1) 受験票は、受験申請書を受理した後、本人宛てに送付します。
- (2) 試験の集合時刻等試験当日必要なことは、別途通知します。
- (3) 奈良県産業部人材・雇用政策課のホームページにおいても情報を提供しています。また、受験申請書をダウンロードすることができます。
- (4) この試験について不明な点は、下記までお問い合わせください。

奈良県産業部人材・雇用政策課人材育成係
〒630-8501 奈良市登大路町30番地
TEL 0742-27-8834



《別表1》

職業訓練指導員免許職種

園芸科	内燃機関科	建築科	木材工芸科
造園科	建設機械科	枠組壁建築科	竹工芸科
森林環境保全科	農業機械科	とび科	漆器科
鉄鋼科	縫製機械科	建設科	貴金属・宝石科
鑄造科	織布科	プレハブ建築科	印章彫刻科
鍛造科	織機調整科	屋根科	塗装科
熱処理科	染色科	スレート科	広告美術科
塑性加工科	ニット科	建築板金科	デザイン科
溶接科	洋裁科	防水科	義肢装具科
構造物鉄工科	洋服科	サッシ・ガラス 施工科	電気通信科
金属表面処理科	縫製科	畳科	電話交換科
機械科	和裁科	インテリア科	事務科
電子科	寝具科	床仕上げ科	貿易事務科
電気科	帆布製品科	表具科	流通ビジネス科
コンピュータ 制御科	木型科	左官・タイル科	写真科
発電電科	木工科	築炉科	介護サービス科
送配電科	工業包装科	ブロック建築科	理容科
電気工事科	紙器科	熱絶縁科	美容科
自動車製造科	製版・印刷科	冷凍空調機器科	ホテル・旅館・ レストラン科
自動車整備科	製本科	配管科	観光ビジネス科
自動車車体整備科	プラスチック 製品科	住宅設備機器科	日本料理科
航空機製造科	レーザー加工科	さく井科	中国料理科
航空機整備科	ガラス科	土木科	西洋料理科
鉄道車両科	ほうろう製品科	測量科	臨床検査科
造船科	陶磁器科	建築物設備管理科	フラワー装飾科
時計科	石材科	ボイラー科	メカトロニクス科
光学ガラス科	麺科	クレーン科	情報処理科
光学機器科	パン・菓子科	建設機械運転科	フォークリフト科
計測機器科	食肉科	港湾荷役科	建築物衛生管理科
理化学機器科	水産物加工科	化学分析科	福祉工学科
製材機械科	発酵科	公害検査科	(計123職種)

(職業能力開発促進法施行規則別表第11に基づく)

《別表2》

免 除 の 範 囲

奈良県での、和裁科以外の受験申請には、実技試験と学科試験の関連学科、両方の免除が必要です。技能検定職種との対応については、別表3をご参照ください。

免許職種	試験の免除が受けることができる者（主なもの） （職業能力開発促進法施行規則第46条に基づく）	免除の範囲		
		実技試験	学科試験	
			関連学科	指導方法
全 職 種	免許職種に関し職業能力開発促進法による一級又は単一等級（バルコニー施工及び電子回路接続を除く）の技能検定の合格者	○	○	
	免許職種に関し職業能力開発法による二級の技能検定の合格者	○		
	免許職種に関する学科を修め大学を卒業した者 （実務経験1年以上）		○	
	免許職種に関する学科を修め高等専門学校を卒業した者 （実務経験2年以上）		○	
	免許職種に関し、専門課程の高度職業訓練を修了した者 （実務経験1年以上）		○	
	免許職種に関し、職業訓練指導員試験において実技試験に合格した者	○		
	免許職種に関し、職業訓練指導員試験において学科試験の一部合格者		○	○ <small>一部合格に該当するもの</small>
溶接科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特別ボイラー溶接士免許を有する者	○	○	
電子科	電波法による第一級陸上無線技術士の免許を有する者	○	○	
自動車整備科	以下のいずれかの技能検定の合格証書を有する者 ・自動車整備士技能検定規則による一級大型自動車整備士、一級小型自動車整備士、一級二輪自動車整備士、二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士若しくは二級二輪自動車整備士 ・平成十二年省令による改正前の自動車整備士技能検定規則による一級四輪自動車整備士 ・昭和五十三年省令による改正前の自動車整備士技能検定規則による二級三輪自動車整備士	○	○	
自動車車体整備科	自動車整備士技能検定規則による自動車車体整備士の技能検定の合格証書を有する者	○	○	
航空機整備科	航空法による一等航空整備士若しくは二等航空整備士又は航空工場整備士の資格についての航空従事者技能証明書を有する者	○	○	
測量科	測量法による測量士の試験の合格証書を有する者	○	○	
ボイラー科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特級ボイラー技士の免許を有する者又は電気事業法によるボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者	○	○	
電気通信科	電波法による第一級総合無線通信士の免許を有する者	○	○	
臨床検査科	医師法による医師国家試験、歯科医師法による歯科医師国家試験又は獣医師法による獣医師国家試験の合格証書を有する者	○	○	
事務科	公認会計士法による公認会計士試験の短答式による試験若しくは論文式による試験、平成十五年法律による改正前の公認会計士法による公認会計士試験の第二次試験若しくは第三次試験又は税理士法による税理士試験に合格したことを証する書面を有する者	○	○	

免許職種	試験の免除が受けることができる者（主なもの） （職業能力開発促進法施行規則第46条に基づく）	免除の範囲		
		実技試験	学科試験	
			関連学科	指導方法
和裁科	商工会議所法に基づいて商工会議所が行う和裁に関する一級又は二級の技能の検定の合格証書を有する者	○		
介護サービス科	以下のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法による保育士登録証を有する者であって、実務経験（※1）を有し、社会福祉士及び介護福祉士法第四十条第二項第五号の規定（※2）に該当するもの ・保健師助産師看護師法による保健師免許を有する者 ・保健師助産師看護師法による助産師免許を有する者 ・保健師助産師看護師法による看護師免許を有する者 ・保健師助産師看護師法による准看護師免許を有する者であって、実務経験（※1）を有するもの ・教育職員免許法による養護教諭の免許状を有する者であって、実務経験（※1）を有するか、同号の規定（※2）に該当するもの ・理学療法士及び作業療法士法による理学療法士の免許を有する者であって、同号の規定（※2）に該当するもの ・理学療法士及び作業療法士法による作業療法士の免許を有する者であって、同号の規定（※2）に該当するもの ・社会福祉士及び介護福祉法による社会福祉士登録証を有する者であって、同号の規定（※2）に該当するもの ・社会福祉士及び介護福祉士法による介護福祉士登録証を有する者 ・精神保健福祉士法による精神保健福祉士登録証を有する者であって、同号の規定（※2）に該当するもの ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律による保育教諭の資格を有する者であって、実務経験（※1）を有し、同号の規定（※2）に該当するもの 	○	○	
港湾荷役科	労働安全衛生法による船内荷役作業主任者技能講習の修了証を有する者であって、道路交通法による大型特殊自動車免許並びに労働安全衛生法による車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習の修了証及び玉掛け技能講習の修了証を有する者	○	○	

(注) ○印は免除される範囲をしめします。

実務経験が必要とされている場合は、履修に関する審査及び実務経験証明書（事業所長の証明があるもの）の提出が必要になります。詳しくは、人材・雇用政策課までお問い合わせください。

※1 介護サービス科に関する7年以上の実務の経験

※2 介護等の業務に3年以上従事した者であって、いわゆる「介護福祉士実務者研修」を修了したもの

《別表3》 職業訓練指導員免許職種と技能検定職種との対応表

(職業能力開発促進法施行規則別表第11の2)

技能検定職種	免許職種	技能検定職種	免許職種
ビル設備管理	建築物設備管理科	紙器・段ボール箱製造	紙器科
園芸装飾	園芸科	ブリプレス ※	製版・印刷科
造園	造園科	印刷	
	森林環境保全科	製本	製本科
さく井	さく井科	プラスチック成形	プラスチック製品科
金属溶解	鉄鋼科	強化プラスチック成形	
	鋳造科	石材施工	石材科
鋳造	鋳造科	パン製造	パン・菓子科
粉末冶金		菓子製造	
ダイカスト		製麺	麺科
鍛造	鍛造科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	食肉科
金属熱処理	熱処理科	水産練り製品製造	水産物加工科
金属材料試験		みそ製造	発酵科
機械加工	機械科	酒造	
非接触除去加工		建築大工	建築科
金型製作		枠組壁建築	枠組壁建築科
仕上げ		バルコニー施工	
機械検査		かわらぶき	屋根科
機械保全		とび	とび科
油圧装置調整		左官	左官・タイル科
テクニカルイラストレーション		タイル張り	
機械・プラント製図		築炉	築炉科
金属プレス加工	塑性加工科	ブロック建築	ブロック建築科
工場板金		エーエルシーパネル施工	
建築板金	塑性加工科 建築板金科	畳製作	畳科
		配管	配管科
鉄工	塑性加工科 造船科 構造物鉄工科 鉄道車両科	型枠施工	住宅設備機器科
		鉄筋施工	建設科
		コンクリート圧送施工	
めつき	金属表面処理科	防水施工	防水科
アルミニウム陽極酸化処理		内装仕上げ施工	インテリア科
切削工具研削	機械科 製材機械科		床仕上げ科
		熱絶縁施工	熱絶縁科
電子回路接続	電子科	カーテンウォール施工	サッシ・ガラス施工科
電子機器組立て		ガラス施工	
半導体製品製造		サッシ施工	建築科
電気機器組立て	電気科		サッシ・ガラス施工科
シーケンス制御	メカトロニクス科	ウエルポイント施工	さく井科
自動販売機調整	電子科 電気科		土木科
鉄道車両製造・整備	鉄道車両科	電気製図	電気科
時計修理	時計科	化学分析	化学分析科
光学機器製造	光学ガラス科 光学機器科	貴金属装身具製作	貴金属・宝石科
		印章彫刻	印章彫刻科
内燃機関組立て	自動車製造科 内燃機関科	表装	インテリア科
		表具科	表具科
縫製機械整備	縫製機械科	塗装	塗装科
建設機械整備	建設機械科	塗料調色	
農業機械整備	農業機械科	広告美術仕上げ	広告美術科
冷凍空気調和機器施工	冷凍空調機器科	義肢・装具製作	義肢装具科
染色	染色科	工業包装	工業包装科
ニット製品製造	ニット科	写真	写真科
婦人子供服製造	洋裁科	調理	日本料理科
紳士服製造	洋服科		中国料理科
和裁	和裁科		西洋料理科
寝具製作	寝具科	ビルクリーニング	建築物衛生管理科
帆布製品製造	帆布製品科	フラワー装飾	フラワー装飾科
布はく縫製	縫製科		
機械木工	木工科		
家具製作			
建具製作			

※旧職種名:製版